



**山梨県**

精神保健福祉センター

令和 2 年度

# 精神保健福祉センター一報

---

山梨県立精神保健福祉センター

# 目 次

精神保健福祉センターの概要.....	- 1 -
1 沿 革 .....	- 1 -
2 施 設 .....	- 1 -
3 職 員 構 成 .....	- 2 -
4 精神保健福祉センター事業.....	- 3 -
令和2年度 事業実績.....	- 6 -
I 技術指導・技術援助.....	- 6 -
1 年間実績 .....	- 6 -
2 関係機関に出向いて実施した主な内容.....	- 6 -
3 協議会委員等 .....	- 8 -
4 学生実習、研修生受け入れ.....	- 8 -
II 人材育成.....	- 9 -
1 精神保健福祉担当者研修会.....	- 9 -
2 地域精神医療研究会 .....	- 9 -
3 精神保健福祉事例検討会.....	- 10 -
4 精神障害者地域包括ケアシステム構築事業.....	- 10 -
5 精神障害者社会適応訓練事業研修会.....	- 11 -
III 広 報 ・ 普 及.....	- 12 -
1 所報、パンフレット等印刷物の発行.....	- 12 -
2 広報視聴覚教材の提供・貸出（DVD・図書・パネル） .....	- 12 -
IV 調 査 研 究.....	- 12 -
V 精神保健福祉相談.....	- 13 -
1 精神保健福祉相談件数 .....	- 13 -
2 新規所内相談の内訳 .....	- 13 -
VI 組 織 の 育 成.....	- 16 -
1 山梨県精神保健協会 .....	- 16 -
2 山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会） .....	- 17 -
3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会.....	- 18 -
4 虹の会（当事者の会） .....	- 18 -
5 依存症関係組織の育成・連携.....	- 18 -

<b>VII 特定相談指導事業</b> .....	<b>- 19 -</b>
1 思春期精神保健に関する相談指導等.....	- 19 -
<b>VIII 依存症対策推進事業</b> .....	<b>- 21 -</b>
1 依存症に関する相談指導等.....	- 21 -
2 薬物関連問題相談指導等.....	- 23 -
<b>IX 心の健康づくり推進事業</b> .....	<b>- 24 -</b>
1 ストレスダイヤル .....	- 24 -
<b>X 自殺防止センター運営事業</b> .....	<b>- 26 -</b>
1 普及啓発活動推進事業 .....	- 26 -
2 人材育成事業 .....	- 27 -
3 自殺再企図防止支援体制整備事業.....	- 28 -
4 自殺事後ケア支援事業 .....	- 29 -
5 心の健康づくり推進事業.....	- 29 -
6 相談支援事業 .....	- 30 -
7 その他 .....	- 30 -
<b>XI ひきこもり対策推進事業</b> .....	<b>- 31 -</b>
1 個別支援（相談） .....	- 31 -
2 集団支援 .....	- 32 -
3 ひきこもり地域支援者研修.....	- 33 -
4 ひきこもりサポーター養成研修.....	- 34 -
5 関係機関への技術指導 .....	- 34 -
6 市町村におけるひきこもり支援の手引き作成.....	- 34 -
<b>XII 子どもの心の診療ネットワーク事業</b> .....	<b>- 35 -</b>
<b>XIII 精神医療審査会</b> .....	<b>- 36 -</b>
精神医療審査会に関わる事務.....	- 36 -
<b>XIV 自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳交付事務</b> .....	<b>- 37 -</b>

# 精神保健福祉センターの概要

## 1 沿 革

昭和46年4月1日	山梨県立精神衛生センターの設置及び管理に関する条例の公布により、県庁構内西別館に設置される。
昭和46年12月1日	中央合同庁舎（甲府市中央一丁目）に移転
昭和59年12月6日	甲府保健所等合同庁舎（甲府市太田町）に移転
昭和63年3月28日	精神保健センターに改称
平成7年10月17日	精神保健福祉センターに改称
平成9年3月17日	現庁舎 山梨県福祉プラザ（甲府市北新一丁目）に移転
平成27年4月1日	精神保健福祉センター内に自殺防止センターを設置
平成29年4月1日	精神保健福祉センター内にひきこもり地域支援センターを設置
令和元年8月1日	精神保健福祉センター内に依存症相談窓口を設置
令和2年3月23日	山梨県福祉プラザ内の他機関移転に伴い、事務室等の配置変更

## 2 施 設

### 1 場 所

山梨県甲府市北新一丁目2-12（山梨県福祉プラザ内）

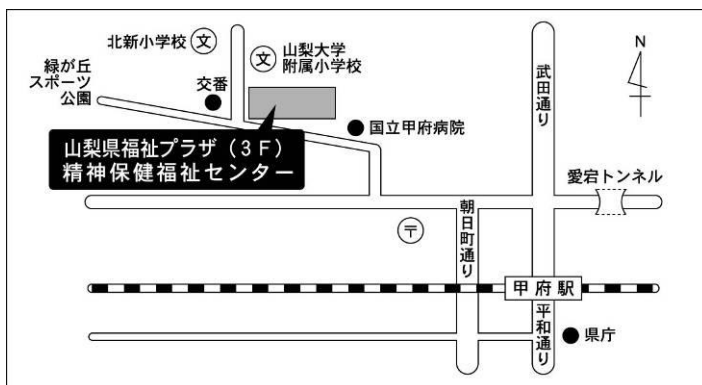
電 話 055-254-8644（代表）

### 2 建物及び面積

鉄筋コンクリート造 4階建（山梨県福祉プラザ）の3階一部

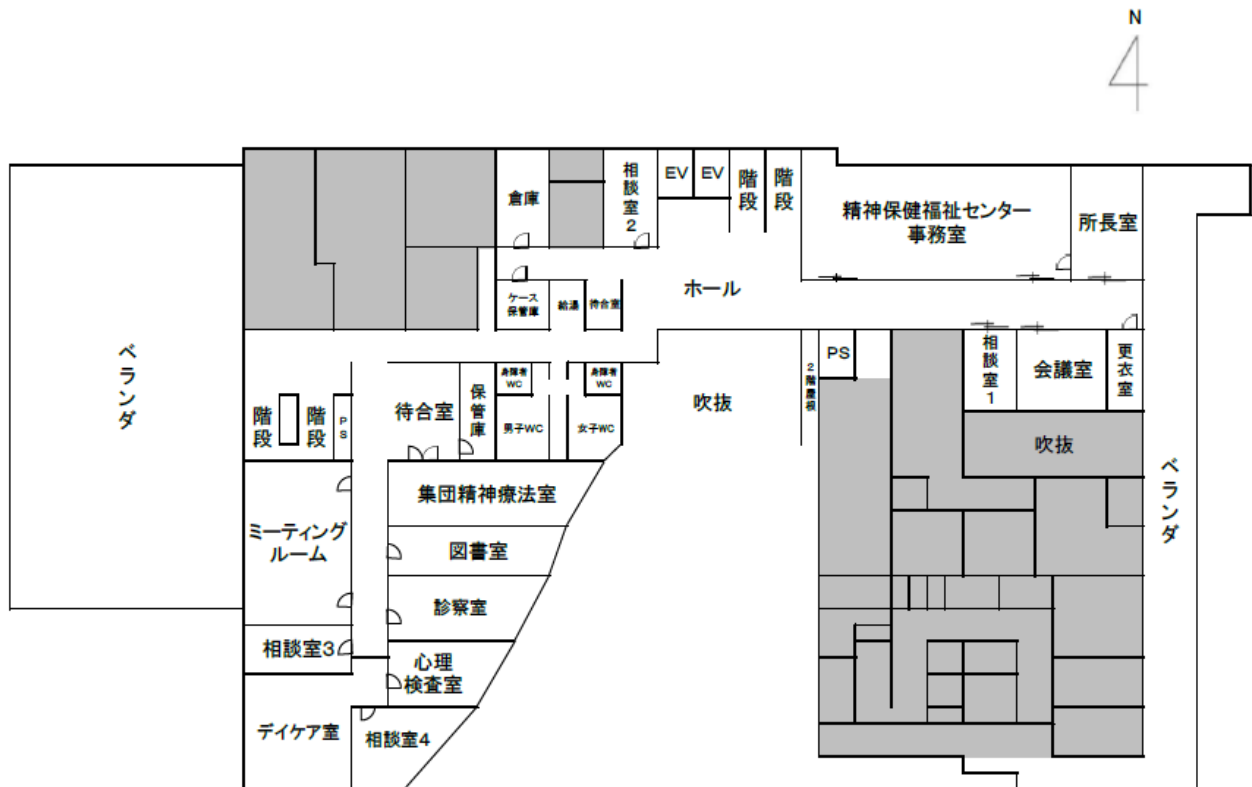
面積 366.9㎡

### 3 センター案内図



甲府駅北口から  
山梨交通バス約10分  
○上帯那行き  
○HANAZONOホテル行き  
○塚原行き  
県福祉プラザ前下車

# 山梨県立精神保健福祉センター平面図



## 3 職員構成

職種	職種							計
	医 師	一 事 般 務	心 理 職	精神保健福祉士等 ( )は精神保健福祉相談員	保 健 師 等	電 話 員	電 話 員	
専 任	1 (兼) 1 (併)	0	2	5 (4)	2	0	11	
会計年度任用職員	0	3	2	0	2	4	11	
計	2	3	4	5	4	4	22	

## 4 精神保健福祉センター事業

### 技術指導・技術援助

関係機関・組織・特定グループの行う事業及び関係者に対して専門的立場での技術指導・技術援助を行い、連携を図る。

### 人材育成

- 1 精神保健福祉担当者研修会（精神保健福祉相談員・保健師・精神保健福祉担当者等）
- 2 地域精神医療研究会（県精神保健協会と共催）
- 3 精神保健福祉事例検討会
- 4 ピアサポーター養成研修・精神障害者地域包括ケアシステム関係者研修（精神障害者地域包括ケアシステム構築事業）
- 5 精神障害者等社会適応訓練事業研修会
- 6 特定相談指導事業に係る研修（依存症・思春期研修事業）
- 7 心の健康づくり推進事業・自殺予防対策事業に係る研修
- 8 自殺対策人材育成事業
- 9 ひきこもり地域支援者研修

### 広報・普及

- 1 所報、パンフレット等印刷物の発行
- 2 広報視聴覚教材の提供、貸出（DVD、図書など）

### 調査研究

- 1 「ひきこもり地域支援センターにおける電話相談のニーズの検討」
- 2 「高校教員の自殺に関する問題意識と相談支援の現状に関する調査」
- 3 「市町村職員の自殺対策に関する認識と相談支援の現状について」  
～ゲートキーパー研修の有効性についての検証～

### 精神保健福祉相談

- 1 来所による相談（原則として予約制）、電話相談
- 2 ストレスダイヤル
- 3 特定相談（依存症・思春期相談）
- 4 自殺防止電話相談
- 5 ひきこもり相談

## **組織の育成**

- 1 山梨県精神保健協会事務局
- 2 精神障害者家族会
- 3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会（職親会）
- 4 虹の会（当事者の会）
- 5 依存症関係組織の育成・連携

## **特定相談指導事業**

- 1 思春期精神保健福祉に関する相談指導等

## **依存症対策推進事業～依存症相談窓口～**

- 1 依存症連携会議
- 2 依存症相談
- 3 依存症家族教室
- 4 依存症当事者グループミーティング
- 5 依存症支援者研修
- 6 依存症保健講演会
- 7 薬物関連問題相談指導等

## **心の健康づくり推進事業**

- 1 ストレスダイヤル

## **自殺防止センター運営事業**

- 1 普及啓発活動推進事業
- 2 人材育成事業
- 3 自殺未遂者等支援事業
- 4 自殺事後ケア支援事業
- 5 心の健康づくり推進事業
- 6 相談支援事業
- 7 その他

## **ひきこもり対策推進事業～ひきこもり地域支援センター～**

- 1 個別支援（相談）
- 2 集団支援（SST、AG（アクティビティグループ）、家族教室、家族の会）
- 3 地域支援者研修会（基礎研修、応用研修）
- 4 ひきこもりサポーター養成研修
- 5 関係機関への技術指導

## **子どもの心の診療ネットワーク事業**

- 1 子どもの心の診療ネットワーク事業拠点機関

**精神医療審査会運営及び事務**

精神医療審査会運営及び事務

**精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費**

精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費（精神通院医療）の判定、交付事務



# 令和2年度 事業実績

## I 技術指導・技術援助

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

### 1 年間実績

技術指導・技術援助は、その対象とする関係機関、組織・特定グループの行う事業（企画・運営・実施等を含む）および関係者に対して、専門的立場から参加し指導及び援助（特に区別しない）を行う。

（令和2年度）

	技術指導・援助（延件数）													計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	
保健所		3							5	17			5	30
市町村		1							6	2				9
福祉事務所														0
医療施設		4												4
介護老人保健施設														0
社会復帰施設		2					2							4
社会福祉施設														0
その他（含む学校）		17	1	18				4	1	4	2		1	48
実施件数	0	27	1	18	0	0	2	4	12	23	2	0	6	95

### 2 関係機関に出向いて実施した主な内容

県下関係機関からの要請に応じて、実施した主な内容は次のとおりである。

#### 1) 県機関・保健所・市町村

事業名	対象者	従事者	内容	参加者数
各保健所地域セーフティネット連絡会議（自殺予防対策事業）（計6回）	各関係者	保健師	参画・助言等	延べ138人
いのちをつなぐ青木ヶ原ネットワーク会議（会議1回）	委員（各関係者）	保健師	参画・助言等	17人

市町村障害福祉関係 担当者会議	市町村関係者	福祉職 精神保健福祉士	手帳・自立業務 説明	中止
保健所長会・次長会 (全5回)	保健所	医師、臨床心理技術 者	参画・助言等	延べ 50人
精神障害者地域包括 ケアシステム構築会 議・研修会	保健所	精神保健福祉士	参画・助言等	延べ 84人
甲府市ひきこもり支 援を考える意見交換 会	市町村関係者等	精神保健福祉士、臨 床心理技術者	参画・助言等	20人
県自立支援協議会 地域移行部会(全3 回)	県自立支援協議会 地域移行部会員	精神保健福祉士、保 健師	オブザーバー	延べ 36人
医療保護入院のため の移送ケース会議	保健所	精神保健福祉士	参画・助言等	延べ 19人
中北保健所自殺未遂 事例検討会	保健所、市職員	精神保健福祉士 保健師、医師	事例検討	10人

## 2) 医療施設(医療観察法関係)

事業名	対象者	従事者	内容	参加者数
医療観察法関係会議	医療観察法関係者	精神保健福祉士	参画・助言等	延べ184人

## 3) その他

事業名	対象者	従事者	内容	参加者数
県政出張講座	甲斐市敷島地区民 生委員児童委員協 議会	臨床心理技術者	ひきこもり当事 者および家族へ の具体的支援・ 関わり方につい て	10人
山梨県単位民児協会 長・副会長研修会	民生委員・児童委 員	精神保健福祉士	山梨県における ひきこもりの現 状について	200人
横浜市精神障害にも 対応した地域包括ケ アシステムの構築説 明会	横浜市内関係機関 職員	精神保健福祉士	精神障害にも対 応した地域包括 ケアシステムを 構築するための ポイント	約100人
薬物家族会	家族、保護司等	精神保健福祉士	薬物依存症の基 本的理解と活用 できる社会資源 について	9人

### 3 協議会委員等

協 議 会 名	参 加 者	回 数
精神科救急事業連絡調整委員会	医師	1 (書面開催)
山梨県メディカルコントロール協議会 精神部会	医師 医師	1 (書面開催) 1
山梨県医療観察制度連絡運営協議会	医師、精神保健福祉士	1 (書面開催)
健やか山梨21推進会議総会、部会	医師、保健師	中止
山梨県犯罪被害者支援連絡協議会	医師	1
性犯罪・性暴力被害者のための支援連携会議	医師	1
山梨県再犯防止推進会議	医師	1
スクールソーシャルワーカー 活用事業運営協議会	精神保健福祉士	1
地域連携子どもと親と教師のための教育相談 事業連絡協議会	精神保健福祉士、保健師	2
精神障害者スポーツ大会実行委員会	精神保健福祉士	中止
精神障害者スポーツレクリエーション大会	精神保健福祉士	中止
山梨県ひきこもり支援検討会議	医師、精神保健福祉士、 臨床心理技術者	中止
高次脳機能障害支援ネットワーク連絡協議会	医師	1 (書面開催)
子どもの心の診療に関わる医療と福祉の連携 会議	精神保健福祉士、保健師	2
障害者雇用支援連絡協議会	精神保健福祉士	2
山梨県発達障害者サポートネットワーク推進 協議会	医師	1
薬物依存症のある刑務所出所者等の地域支援 に関する連絡協議会	医師、精神保健福祉士	1 (書面開催)
山梨県子どもの死亡登録検証体制整備事業 CDR関係機関連絡調整会議・専門家会議	医師、保健師	2

### 4 学生実習、研修生受け入れ

精神保健福祉の専門機関として、センター業務の研修を目的に、研修医や医学生及び精神保健福祉士や臨床心理に関する科目取得の学生の実習受け入れを行った。

日 程	学校・機関名	内 容	人 数
8月17日、8月24日 (2日間)	山梨県立中央病院	見学研修	1人
9月7日～9月18日 (10日間)	山梨県立大学	座学・実践	1人
9月28日～10月9日 (15日間)	山梨県立大学	座学・実践	1人
11月11日～11月26日 (10日間)	健康科学大学	座学・実践	1人
10月29日 (2時間)	山梨県立大学	座学・見学 (オンラ イン)	10人

## Ⅱ 人材育成

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

### 1 精神保健福祉担当者研修会

県における精神保健福祉担当者が地域精神保健福祉業務・事業を行う上で必要な情報共有や技能習得、職員の資質の向上を目指すことを目的に開催した。令和2年度開催状況は次のとおりである。

日 時	内 容	参加者数
令和2年6月4日（木）	○オンライン研修会 ・「新型コロナウイルス感染症に関する心のケア」 県立中央病院 精神科医師 志田 博和先生	37人
令和2年7月30日（木）	○研修会 ・「精神保健福祉法第34条移送制度のふり返りと制度運用」 事例報告 富士・東部保健所 精神保健福祉相談員 依田 匡平氏	15人

### 2 地域精神医療研究会

精神保健福祉に関わる関係者が、講演会、事例検討会、話題提供等をとおして情報交換し、知識の習得や研鑽を図ることを目的とし、精神保健協会との共催で2回開催した。

開催日	内 容	話題提供者・講演者	会場	参加者数
令和2年 9月11日 (金)	精神科医療における新型コロナウイルス感染症の対策について	<座長> 日下部記念病院 院長 久保田 正春 先生  <シンポジスト> 住吉病院 副看護部長 近藤 英二 氏 山角病院 副看護部長 林 高広 氏 山梨県立北病院 医療安全管理室 看護師長 廣瀬 紀子 氏 峡西病院 院長 川崎 洋介 先生	オンライン	74人
令和3年 3月11日 (木)	山梨県内におけるゲーム障害およびインターネット依存症への支援について	テーマ「山梨県内におけるゲーム障害およびインターネット依存症への支援について」  (1) ゲーム障害およびインターネット依存の基本的な知識や理解について 山梨県立中央病院 志田 博和 先生  (2) 精神科におけるゲーム障害への治療について 山梨県立北病院 山下 徹 先生  (3) 地域におけるゲーム障害およびインターネット依存症への支援活動について グレイス・ロード 生活支援員 坂本 拳 氏	オンライン	38人

### 3 精神保健福祉事例検討会

当研修会は、地域精神保健福祉活動のさらなる推進及び充実のために、事例検討を通して、市町村、保健所、医療機関、相談支援事業所、地域包括支援センター、学校など保健福祉、医療、司法、教育分野に携わり、精神保健福祉に関わる相談を受けている関係職員との連携及び資質向上を図ることを目的に開催した。

○精神保健福祉事例検討会開催状況

日 時	事 例 提 供 者	参 加 人 数
令和2年9月3日（木）	甲府市健康支援センター精神保健課	12人

### 4 精神障害者地域包括ケアシステム構築事業

#### (1) ピアサポーター研修会・委託事業所連絡会議

精神科病院において条件が整えば退院可能な入院患者（以下「社会的入院患者」という。）の退院を促進し、地域で安心して生活できるようにするため、その支援の中心となるピアサポーターの知識・技術の習得のための研修を行い、事業の円滑かつ効果的な推進を図ることを目的とし実施している。

令和2年度は未実施。

#### (2) 精神障害者地域包括ケアシステム関係者研修

平成26年4月施行の改正精神保健福祉法において、精神科病院に「退院後生活環境相談員」や「地域援助事業者」との連携による退院促進を図ることなどが義務づけられたことにより、病院・地域・行政・ピアサポーターの連携を強化し、関係職員の資質の向上を図り、さらに精神障害者の地域移行支援の推進を図ることを目的とし実施した。

日時／場所	内 容	参加者数
令和3年2月17日 オンライン及び精神保健福祉センター集団精神療法室	<p>講義「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」 講師：岡山県精神保健福祉センター 主張 野口 正行 氏</p> <p>実践報告 各圏域の取組状況 （1）南アルプス市障害者相談支援センター 鹿山 雄志 氏 （2）山梨市基幹相談支援センター 奥井 裕子 氏 （3）峡南保健所 秋山 盛治 氏 （4）富士・東部保健所 青柳 幾子 氏</p> <p>行政説明 県障害福祉課 主任 古川 有希 氏</p>	119人

## 5 精神障害者社会適応訓練事業研修会

社会適応訓練事業は、平成 24 年度に精神保健福祉法の規定から削除され、県単独事業として取り組んでいる。本研修は、精神障害者の社会復帰や就労に関する関係機関の連携を強化し、就労の場を通して、精神障害者の自立と社会参加も促進を図ることを目的とし、協力事業所の協力のもとに実施した。

日 時	場 所	参加者	内 容
令和2年 11月16日 (月)	精神保健福祉センター 集団精神療法室  (サテライト会場) 中北保健福祉事務所 峡東保健福祉事務所	27人	○オンライン研修会 シンポジウム「就労支援の多様性について～ニーズによりそった就労支援を考える～」  シンポジスト ・福祉保健部 障害福祉課 山梨県農福連携推進センター 主任 小林 正幸 氏 ・やまなし若者サポートステーション 統括コーディネーター 長谷川 和信 氏 ・特定非営利活動法人 心音会ぼこあぼこ リベルタ 管理者 古関 俊幸 氏 ・一般社団法人 グレイス・ロード富士サポートセンター 生活支援員 坂本 昌隆 氏

## Ⅲ 広 報 ・ 普 及

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

### 1 所報、パンフレット等印刷物の発行

所報は精神保健福祉センターの1年間の事業実績を収録し、ホームページに掲載した。その他、パンフレット・リーフレットを作成し配布している。

### 2 広報視聴覚教材の提供・貸出（DVD・図書・パネル）

## Ⅳ 調 査 研 究

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

令和2年度は、以下の3つの演題に基づいて調査研究を行い、結果報告については令和元年度当センターの研究紀要に掲載している。

### 1 演題「ひきこもり地域支援センターにおける電話相談ニーズの検討」

○ 趣旨・内容

・山梨県内でひきこもり相談を中心的に行う機関であるひきこもり地域支援センターの電話相談に着目し、当事者の年齢と相談ニーズを整理し、関連性について検討した。

### 2 演題「高校教員のSOSの出し方教育の認識に関する検討」

～「高校教員の自殺に対する問題意識と相談支援の現状に関する調査」の結果から～

○ 趣旨・内容

・SOSの出し方教育の効果的な推進を図ることを目的として、高校教員のSOSの出し方教育に関する認識について調査を実施し、分析した。

### 3 演題「市町村職員の自殺対策に関する認識と相談支援の現状について」

～ゲートキーパー研修の有効性についての検証～

○ 趣旨・内容

・市町村職員の自殺に対する認識と相談支援の現状の実態を把握し、ゲートキーパー研修受講が及ぼした効果について明らかにすることを目的に調査を実施し、分析した。

## V 精神保健福祉相談

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局長通知）
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日健医発第727号厚生省保健医療局長通知）

### 1 精神保健福祉相談件数

（ ）内は元年度

相談種別	区 分	2年度新規件数	繰越件数	延 件 数	総 計
所内相談	一般相談	2(14)	9(9)	26(66)	278(468)
	心の病相談	28(34)	57(55)	252(402)	
事務所 電話相談	一般相談	168(157)	808(675)	976(832)	1,625(1,156)
	心の病相談	550(259)	98(65)	648(324)	
ストレス ダイヤル	一般相談	55(33)	2,387(2,337)	2,442(2,370)	2,899(2,733)
	心の病相談	120(93)	337(270)	457(363)	

所内相談の新規の相談件数は30件（一般相談2件、心の病相談28件）であり、新型コロナウイルス感染症により来所を制限せざるを得なかったことから、例年に比べ大幅に減少した。依存症相談やひきこもり相談が多くなっている。精神保健福祉相談は直接支援から関係機関と連携した間接支援をより意識した支援となっている。

平成26年度より「精神科救急情報センター」が「精神科救急受診相談センター」として24時間化され、外部委託されたことに伴い、「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」は「夜間ストレスダイヤル」となり、毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われることになった。ストレスダイヤルの電話相談の内訳は、昼間と夜のストレスダイヤルの合計件数である。また、心の健康づくり推進事業に再掲している。

一般相談は、内因性および器質性といわれる疾患にかかわる相談である。心の病相談は、一般相談以外のもので、不登校・学校不適應などの相談から対人関係に関わる相談、ひきこもり、自殺、依存症、摂食障害、アディクション、あるいは一過性のストレス状態など、より広い状態を含める。

### 2 新規所内相談の内訳

#### 1) 月別件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件 数	1	2	1	1	3	6	2	1	0	5	5	3	30



2) 内容・診断別件数

対人関係や受診・福祉制度等にかかわる相談が多い。

相 談 内 容 ・ 診 断 名		件 数
学校等にかかわる相談		0 (0.0%)
	不登校・不登園	0
	学校不適応	0
行動の問題にかかわる相談		2 (6.7%)
	自傷行為	0
	家庭内暴力	1
	反社会的行動	0
	摂食障害	1
性格や癖にかかわる問題		5 (16.7%)
	抑うつ状態	3
	情緒不安定	1
	強迫・こだわり	1
	選択性緘黙	0
対人関係の問題にかかわる相談		5 (16.7%)
	家族関係について	2
	友人・異性との関係について	0
	対人関係	3
	P T S D	0
ひきこもりにかかわる問題		7 (23.3%)
	ひきこもり	5
	対人不安	2
アディクションにかかわる相談		7 (23.3%)
	薬物	1
	ギャンブル	2
	アルコール	2
	ゲーム依存	1
	その他の依存	1
受診・福祉制度等にかかわる相談		4 (13.3%)
	社会復帰・制度について	1
	受診・入院相談	1
	精神疾患について	2
育児不安・困難・虐待にかかわる相談		0 (0.0%)
	虐待	0
自殺関連相談		0 (0.0%)
	自殺企図・希死念慮	0
	自死遺族相談	0
計		30

3) 処置別件数

処置	継続ケース	助言指導	医療機関紹介等	その他	合計
件数	13	11	6	0	30
割合(%)	43.3	36.7	20.0	0.0	100.0

4) 来談者別件数

来談者	本人	配偶者	父	母	子	兄弟	親戚	市町村関係者	教育関係者	職場関係者	その他	計
来談者件数	14	4	5	12	0	3	0	0	0	0	3	41

(複数回答あり)

5) 保健所管内別件数

保健所	中北	峡北支所	峡東	峡南	富士・東部	県外	その他	計
件数	20	4	3	1	2	0	0	30
割合(%)	66.7	13.3	10.0	3.3	6.7	0.0	0.0	100.0

6) 年齢別件数

年齢	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不明	計
新規相談件数	0	1	13	5	7	3	0	1	30
割合(%)	0.0	3.3	43.3	16.7	23.3	10.0	0.0	3.3	100.0

新規所内相談の内容別件数では、アディクション、ひきこもり、対人関係、性格や癖の問題にかかわる相談が多い。

処置別件数では、継続ケースは約4割あり、他機関との連携やより専門性の高い支援が必要なケースが多い状況である。

# VI 組織の育成

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

## 1 山梨県精神保健協会

### 1) 沿革

山梨県精神保健協会は、昭和42年7月27日に山梨県臨床心理懇談会、山梨県精神病院協会を母体に精神保健思想の普及向上を図ることを目的に発足した。

発足当時、事務局は本庁公衆衛生課（現健康増進課）に置かれたが、昭和46年4月に精神衛生センター（現精神保健福祉センター）の設置とともにセンター内に移された。

昭和62年に創立20周年にあたり、会員主体の活動を活発化するため、協会組織の検討を行い、常任理事88人、理事48人から理事23人と改正した。

平成4年に山梨県精神衛生協会から山梨県精神保健協会に名称を変更した。

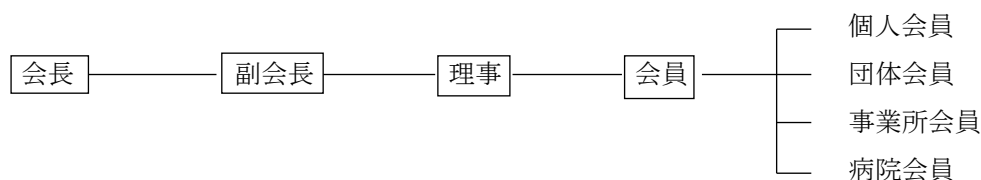
平成16年には、理事の選出団体の改正と7委員会から3委員会へ統合を行った。

### 2) 組織

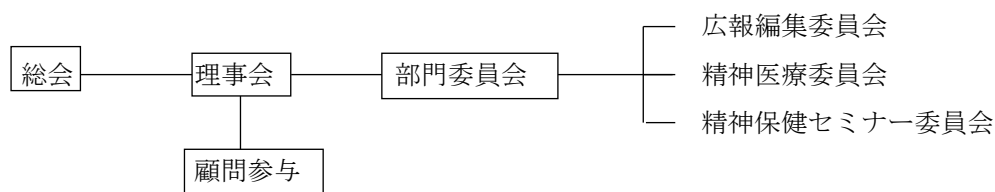
全国精神保健福祉連絡協議会の下部組織として位置づけられている民間団体である。会員は、精神保健、医療、福祉、教育、更生保護、警察、矯正、産業、労働、広報等、幅広い分野の関係者で構成しており、会の運営については、個人・団体会員の会費で活動を行っている。

令和2年度の会員数は、個人会員359人、団体会員29団体、事業所会員5ヶ所、病院会員9病院である。

ア、系統組織



イ、機能組織



### 3) 事業実施状況

#### (1) 会議に関するもの

- ①定期総会 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止し、第1回理事会で議事の採決を行った。
- ②理事会 4回
- ③部門委員会
  - 広報編集委員会 2回
  - 精神保健セミナー委員会 1回
  - 精神医療部門委員会 2回

(2) 普及啓発に関するもの

①山梨県精神保健福祉大会

新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため開催中止とした。

精神保健福祉事業功労者表彰伝達式・表彰式のみ令和3年1月14日（木）開催した。

②精神保健市民セミナー

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和2年 11月8日 (日)	オンライン開催	アルコール保健講演会 アルコール依存症当事者による体験談発表と講演 講演①:「断酒会メンバーによる飲酒運転の体験談」 講師:山梨県断酒会 小林 信明 氏・中込 雅也 氏 講演②:「飲酒運転の根絶のために」 講師 甲府警察署交通課 平井 博樹 警部補	19人

③地域精神医療研究会 2回（Ⅱ人材育成を参照）

④機関誌「せいしんほけん」第56号発行 1,020部

## 2 山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）

### 1) 沿革

山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）は昭和47年7月に結成された。昭和48年には第1回県連合会総会、第1回家族大会が行われ、各保健所管内家族会（措置患者家族）により組織された。その後昭和50年の第4回総会を契機として、市町村単位家族会づくりに力を入れ、県下56市町村中30市町村に家族会が組織された。

昭和56年度より病院家族会（4か所）が県連合会に加入、その後県内の精神病院に順次設立され、現在県下7病院家族会が加入している。

### 2) 活動状況

現在、県連しゃくなげ会は各地域家族会と7つの病院家族会で組織されている。

県連の活動は、陳情行動、研修会・講演会の実施、県からの委託事業による社会参加促進のための情報誌の発行など、年々幅広い活動を行ってきた。

また、各傘下の家族会でも、研修会・講演会が実施されている。しかし、県連合会をはじめ、どの家族会も高齢化、家族会会員の減少、家族会への参加率の減少等、これからどのように会を発展させていけばいいのかが課題になっており、これは、全国の家族会でも共通した課題となっている。

県連は19年度、精神保健福祉センターから事務局を移管し独立を果たした。当センターでは側面的な支援、組織育成を行っている。

### 3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会

沿 革

山梨県精神保健福祉協力事業所の会は、障害をもつ人も、もたない人も共に支えあいながら働ける職場や社会の実現を目指し、精神障害者社会適応訓練事業の協力事業主を中心に平成11年9月20日に結成された。就労体験を通じての精神障害者の自立と社会参加の促進を目的に事業を行っている（Ⅱ人材育成を参照）。平成25年度に会は休会となっている。

### 4 虹の会（当事者の会）

虹の会は昭和55年にセンターデイケアの卒業生として結成され、平成13年度にはセンターデイケアを終了したメンバーが虹の会に入会して活動し、グループ活動を行っている。当センターでは話し合いに協力してきたが、平成30年度からは、当事者団体として自主的に活動することとなり、グループ活動や話し合いを行っている。

### 5 依存症関係組織の育成・連携

山梨県断酒会が主催するセミナーに共催し、山梨ダルクやグレイス・ロード等の関係団体が開催するセミナー等に参加するなど、関係組織の育成・連携を図っている。

#### ① SBIRTS普及促進セミナー（山梨県断酒会主催）

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和2年 7月5日（日）	山梨県医師会館	○基調講演「SBIRTSの活用と普及促進をめざして」 講師：医療法人成精会 刈谷病院 副院長 菅沼 直樹 氏 ○SBIRTSの実践(ワークショップ) ○厚労省の依存症対策 ○シンポジウム「山梨県におけるSBIRTSの展開」 シンポジスト： 山梨県立北病院 院長 宮田量治 氏 住吉病院 副院長 大河原昌夫 氏 山梨大学医学部附属病院 准教授 河野寛 氏 NPO法人 山梨県断酒会 理事長 柏木定男 氏	53人

## Ⅶ 特 定 相 談 指 導 事 業

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局長通知）

### 1 思春期精神保健に関する相談指導等

思春期に対する当センターの取り組みは、一般の精神保健福祉相談としても対応しているが、厚生省補助事業「心の健康づくり推進事業」（昭和60年6月18日付）および厚生省保健医療局長通知「精神保健センターにおける特定相談事業要領について」（昭和64年1月5日付）に基づき、思春期コンサルタント事業として実施されている。

#### 1) 思春期精神保健福祉相談（原則として予約制）

##### (1) 定例相談（思春期コンサルタント事業）

小児科医による相談（毎月1回～2回）、当センター内で実施。

精神科医による相談（毎月1回～2回）、当センター内で実施

	年度内新件数	繰越件数	延 件 数
相 談 件 数	2	2	6

##### (2) 所内相談（精神保健福祉相談）※なお統計上、思春期とは10歳以上20歳未満をさしている。

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時まで、当センターで実施。

	年度内新件数	繰越件数	延 件 数
所 内 相 談	1	0	3

##### (3) 新規所内相談内容別件数

相 談 内 容 ・ 診 断 名	件 数
<b>学校等にかかわる相談</b>	<b>0 (0.0%)</b>
不登校・不登園	0
学校不適応	0
<b>行動の問題にかかわる相談</b>	<b>0 (0.0%)</b>
自傷行為	0
家庭内暴力	0
摂食障害	0
反社会的行動	0
<b>性格や癖にかかわる相談</b>	<b>0 (0.0%)</b>
抑うつ状態	0
情緒不安定	0
強迫・こだわり	0
<b>ひきこもりにかかわる相談</b>	<b>0 (0.0%)</b>
ひきこもり	0
対人不安	0

アディクションにかかわる相談		1 (100.0%)
	ゲーム依存	1
受診・福祉制度等にかかわる相談		0 (0.0%)
	社会復帰・制度について	0
	受診・入院相談	0
	精神疾患について	0
自殺関連相談		0 (0.0%)
	自殺企図・希死念慮	0
	自死遺族相談	0
計		1

※P14 精神福祉相談・新規所内相談の内訳より抜粋

(4) 相談援助内容

相談援助内容	件数
継 続	0
助 言 指 導	1
紹 介	0

2) 思春期問題連絡会議

思春期の医療、相談、教育等に関わっている関係者の代表者や学識経験者が情報や意見を交換し合い、相互の連絡調整と連携を図るために開催している。

※新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため開催しなかった。

3) 思春期問題ワークショップ

教育や精神保健福祉などの関係者を対象とした研修会を1回開催した。

日時・場所	内 容	参加者数
令和 3年 3月 5日(金) オンライン開催	<第1部> 演 題 「思春期におけるネット・ゲーム等の依存について」 講 師 久里浜医療センター 精神科医長 松崎 尊信先生  <第2部> 演 題 「県立北病院の思春期患者への取組み～ゲーム依存を中心に～」 講 師 独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院 看護部 1C病棟 副看護師長 塩島 清仁 氏 リハビリテーション室 作業療法担当リーダー 主任作業療法士 渡邊 洋平 氏 地域生活支援室 入院患者支援担当 主任 高橋 千華 氏	310人

# Ⅷ 依存症対策推進事業

## (依存症相談窓口)

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・依存症対策総合支援事業実施要綱（平成29年6月13日障発0613第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）

### 1 依存症に関する相談指導等

当センターでは、昭和53年から国に先駆けて酒害相談指導事業を実施し、昭和54年からは、国の特定相談事業の一環として「アルコール関連問題に関する相談事業」や「アルコール家族教室」を中心に行ってきたが、その後県内のアルコール医療施設の充実や自助グループ活動の活性化により、相談の役割は専門医療機関等が中心となっていた。近年依存症対策の必要性が増し、国の計画等に基づき、令和元年8月、当センター内に依存症相談窓口を設置し、専任職員を配置した。

#### 1) 広報普及

(1) 専門家等によるアルコール乱用防止に関する講習会 コロナ蔓延防止のため実施なし

(2) アルコール保健講演会

日 時	場 所	対 象	内 容	参加者数
令和2年 11月8日（日）	福祉プラザ 4階大会議室	一般県民	・アルコール依存症当事者・家族による体験談 講師 断酒会メンバー ・講演「飲酒運転の根絶のために」 講師 甲府警察署 交通課 平井博樹 警部補	19人

(3) 依存症支援関係者研修会 コロナ蔓延防止のため実施なし

#### 2) 依存症家族教室

- ・ギャンブル等依存症家族教室 コロナ蔓延防止のため実施なし
- ・アルコール依存症家族教室（場所：山梨市役所 西館5階502会議室）

開催年月日	内 容	話題提供者・講演者	参加者人数
令和2年 12月11日（金）	「アルコール依存症とは？」	住吉病院 精神科認定看護師	14人
令和3年 2月12日（金）	「CRAFT を用いた効果的な家族支援」 「家族同士のわかちあい」		10人



### 3) 依存症当事者グループミーティング

アルコール・薬物・ギャンブル等依存症当事者を対象に当事者グループミーティングを開催した。依存症治療・回復プログラム『ARPPS』（全10回）を用いて、プログラムの内容に沿ったワークや体験談を中心とした意見交換などを行った。

場所：山梨県立精神保健福祉センター ミーティングルーム

日程：毎月第4日曜日 14時～16時(令和元年10月から実施)

日 時	対 象	内 容	参加者数
令和2年6月22日(月)	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症の当事者で、集団でのミーティングに参加可能な方  プログラムを受けることが適当と認められる方	第1回 依存症とはどんな病気？	2人
令和2年7月27日(月)		第2回 「渴望」と「引き金」	4人
令和2年8月24日(月)		第3回 あなたの引き金	2人
令和2年9月28日(月)		第4回 回復のステップ	2人
令和2年10月26日(月)		第5回 再発のメカニズムと防止	4人
令和2年11月30日(月)		第6回 回復のために(1)―信頼・正直・仲間―	4人
令和2年12月14日(月)		第7回 回復のために(2)―新しい生き方―	2人
令和3年1月25日(月)		第8回 思考・感情・行動(前半)	4人
令和3年2月22日(月)		第9回 思考・感情・行動(後半)	3人
令和3年3月22日(月)		第10回 コミュニケーションスキルアップ(前半)	5人

※4月、5月は新型コロナウイルス感染防止のため中止

### 4) 依存症連携会議

開催年月日	内 容	話題提供者・講演者	参加者人数
令和2年 12月17日(木)	1. 本県の依存症対策について 2. 各機関の取組と課題 3. 意見交換・情報交換	会議構成員（県内の依存症対策に関する医療、保健、福祉、司法関係等分野の職員）	23人

## 2 薬物関連問題相談指導等

近年、我が国では、中・高校生等に覚せい剤等の乱用が広がるなど、県民の健康の保持・向上を図る上で重大な課題となっている。このような深刻化する薬物乱用を防止し、また、薬物依存者の社会復帰を促進するため薬物関連問題に対する正しい知識の普及と薬物関連問題に関する相談を開催することにより、中・高校生を対象にした正しい知識の普及および健康教育の機会とする。

### 1) 精神科医師等による薬物乱用防止に関する講習会

日 時	場 所	対 象	内 容	参加者数
令和2年 9月29日（火）	山梨市立山梨 南中学校	2学年生徒 教職員	講義「薬物乱用、依存症について」 講師 心理臨床オフィス・ルーエ 深沢 孝之 氏	121 人
令和2年 11月6日（金）	山梨県立甲府 南高等学校	全校生徒 教職員	講義「薬物乱用の危険性について」 講師 山梨県立精神保健福祉センター 主任 石川 大輔	774 人
令和2年11月13日 （金）	甲斐清和高等 学校（通信）	1学年生徒 教職員	講義「危険ドラッグやアルコールなど身近に 潜む薬物」 講師 山梨県立精神保健福祉センター 主事 臼井 洋人	37人
令和2年12月4日 （金）	山梨県立北杜 高等学校	全校生徒 教職員	講義「薬物乱用の危険性について」 講師 山梨県立大学 准教授 山中 達也 氏	672 人
令和2年12月22日 （火）	山梨県立韮崎 工業高等学校	全校生徒 教職員	講義「薬物乱用、依存症について」 講師 心理臨床オフィス・ルーエ 深沢 孝之 氏	490 人

### 2) 薬物関連問題相談専門研修会

※コロナ蔓延防止のため実施なし

### 3) 薬物関連に関する相談事業

薬物関連問題に対する精神科医師による相談事業の実施（予約制）

場 所 精神保健福祉センター

日 時 平成31年4月～令和2年3月

## IX 心の健康づくり推進事業

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日健医発第727号厚生省保健医療局長通知）

### 1 ストレスダイヤル

「こころの健康づくり推進事業」の一環として、「ストレスダイヤル」を行っている。電話相談開設時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午前12時、午後1時から午後4時までとなっている。

なお夜間相談については、平成10年度より「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」へ移行したが、平成26年度より「精神科救急情報センター」が「精神科救急受診相談センター」として24時間化されたことに伴い「夜間ストレスダイヤル」として毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われている。

1) こころの健康相談員及び自殺防止センター等の担当者研修会  
困難事例の共有を行う研修会を1回開催した。

2) ストレスダイヤル利用状況

(1) 相談件数・相談対応時間

平成2年度より始まった「ストレスダイヤル」も年々相談件数が増加している。

平成18年度より、事務所内の電話相談とストレスダイヤルの電話相談の件数を分けて集計している。

1ヶ月平均227.5件、一件の平均対応時間は15.84分であった。

(2) 月別相談件数

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	249	165	233	236	214	244	252	242	216	199	183	272	2,731

(3) 相談内容別件数

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム依存	思春期	心の健康づくり	うつ状態	その他
相談数(件数)	4	2,241	0	0	9	0	0	362	90	22
割合(率)	0.1%	82.1%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	13.3%	3.3%	0.8%

(4) 相談対象者性別件数

	男性	女性	不明
相談数(件数)	1,718	1,011	2
割合(率)	62.9%	37.0%	0.1%

## (5) 相談者別件数

	本人	家族	その他 (保健所・市町村役場・病院・学校等)
相談数 (件数)	2,727	3	1
割合 (率)	99.9%	0.1%	0.0%

## (6) 処理内容

	助言	情報提供	カウンセリング	他機関紹介
相談数 (件数)	0	2	2729	0
割合 (率)	0.0%	0.1%	99.9%	0.0%

## 3) 夜間ストレスダイヤル利用状況

## (1) 相談件数・相談対応時間

平成26年度から「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」は「夜間ストレスダイヤル」として委託化され、毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われる事になった。

1ヶ月平均14.66件、一件の平均対応時間は19.99分であった。

## (2) 月別相談件数

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	0	0	18	10	13	16	21	17	20	22	13	26	176

## (3) 相談内容別件数

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	うつ状態	その他
相談数 (件数)	2	90	0	0	0	1	77	2	4
割合 (率)	1.1%	51.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	43.8%	1.1%	2.3%

## (4) 相談対象者性別件数

	男性	女性	不明
相談数 (件数)	129	47	0
割合 (率)	73.3%	26.7%	0.0%

## (5) 相談者別件数

	本人	家族	その他 (保健所・市町村役場・病院・学校等)
相談数 (件数)	175	1	0
割合 (率)	99.4%	0.6%	0.0%

## (6) 処理内容

	助言	情報提供	カウンセリング
相談数 (件数)	1	6	169
割合 (率)	0.6%	3.4%	96.0%

## X 自殺防止センター運営事業

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・自殺対策基本法、自殺対策総合大綱、山梨県自殺対策推進計画

### 1 普及啓発活動推進事業

#### 1) 山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会

目的：自殺予防に関して県内の関係機関及び関係団体が連携を強化し、総合的な自殺予防対策の推進を図ることを目的として、「山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会」を設置し、①自殺の実態把握に関すること、②自殺予防対策の方向性に関すること、③自殺予防対策の成果の検証に関すること、④その他自殺予防対策の推進に必要な事項等を協議する。

日時	場所	内容	参加者数
令和2年7月	書面開催	(1)山梨県自殺対策推進計画の進捗状況について (2)山梨県の自殺の現状について (3)令和元年度自殺防止対策の取組について	35人
令和3年3月	書面開催	(1)令和2年度新規事業の実施状況について (2)令和2年度山梨県いのちの日及び自殺対策強化月間における県の取組 (3)令和2年度山梨県自殺防止センターの取組 (4)令和2年度自殺対策関連調査報告	35人

#### 2) 相談窓口広報事業

いのちのセーフティネット相談窓口及びこころの医療機関の相談窓口について、一覧表を作成、配布し、広く周知を図っている。

「気づいてこころといのちのSOSサイン」リーフレット配布 5,000部

#### 3) 調査研究

自殺に関連した調査研究することにより今後、必要な自殺対策につなげることを目的に実施している。

【演題】高校における教員の自殺に対する問題意識と相談支援の現状に関する調査

##### ①調査目的

若年層対策を推進していく上で、大きな役割を担う高校教員と対象として、自殺予防に対する問題意識、生徒・保護者支援の現状、他機関・地域との連携に関する実態調査を行い、学校現場に必要な支援・施策について検討する。

##### ②調査対象・方法

県内高校（県立、市立、私立）の全日制41校、定時制6校のクラス担任716人を対象にWEBアンケート調査を実施。

##### 【調査項目】

基本属性（性別、年代、職位、経験年数等）、自殺予防に関する知識・考え方、支援を要する生徒への対応、支援を要する生徒の保護者への対応、高校内での相談資源、学校内外の連

携、高校において必要だと思う自殺予防対策、自殺予防教育の理解、学校現場に必要な支援・施策

### ③調査結果

調査回収結果 有効回答数（率） 482人（67.3%）

結果の概要

#### 1) 自殺予防に関する知識・考え方

- ・自殺者数については約8割の人が知っていたが、自殺対策に関する事柄に関する知識は、全体的に認知度が低かった。
- ・自殺対策を自分自身の問題と考えている人は全体の約7割であった。
- ・SOSの出し方に関する教育の必要性は、9割以上の人が必要があると感じているが、その実践については、7割近い人が不安を感じていた。

#### 2) 支援を要する生徒・保護者への対応について

- ・生徒から「死にたい」「消えたい」と言われた経験がある人は2割弱であった。
- ・自殺リスクのある生徒の保護者への対応にあたって、9割以上が地域資源との連携が必要だと考えているが、連携に難しさを感じている声も聞かれた。

#### 3) 高校において自殺対策を推進するために必要だと思う支援や施策

- ・自殺リスクの高い生徒への個別支援の充実を望む声が多かった。
- ・クラス担任が身近なキーパーソンとなり得ることを認識しつつも、クラス担任だけでは担いきれない現状を訴える声も多く、専門家の確保や学校現場を支える仕組みを地域に求める声も聞かれた。

#### 【必要だと思う支援・施策上位3項目】

- ①自殺未遂をした生徒への支援（98.8%）
- ②自傷行為を行う生徒への個別支援（98.5%）
- ③スクールカウンセラーの設置・拡充（96.1%）

## 2 人材育成事業

自殺対策に関わる関係機関の職員等を対象として、自殺対策の施策に関することや自殺未遂者等のハイリスク者支援に関することやその他自殺対策を効果的に進めるための必要な知識や対応に関する研修会を開催し、自殺対策の中心的な役割を担う人材の資質向上することを目的に実施した。

### 1) 自殺対策企画研修会

<地域で自殺対策を行なっている職員向け（市町村・保健福祉事務所関係職員）>

日時	場所	内容	参加者数
令和3年 3月10日（水）	オンライン	(1) 情報提供 「市町村自殺対策実態調査結果について」 説明者：精神保健福祉センター 副主幹 三神 恭子 (2) 情報提供 「県自殺対策推進計画の進捗状況及び進捗管理について」 説明者：県障害福祉課 主査 内藤 和夫氏 (3) 講義 「確認シート作成の意義と自殺対策計画の推進体制のあり方について」 講師：いのち支える自殺対策推進センター 地域支援室長 森口 和 氏	28名

## 2) 自殺関連問題相談支援研修会

### <ゲートキーパー指導者養成研修会>

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和2年 11月19日 (木)	小瀬スポーツ公園 武道館 第一会議室	(1) 講義 「自殺に至る心理的過程と精神疾患の関係」 講師：山梨県立中央病院 精神科医 志田 博和 (2) ゲートキーパー養成研修の進め方・ロール プレイ等 (3) まとめ 「支援者のメンタルヘルスケアについて」 講師：志田 博和	22名

### <ゲートキーパー指導者フォローアップ研修会>

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和2年 12月14日 (月)	県福祉プラザ 4階 大会議室	(1) 情報提供 「自殺対策とゲートキーパーの養成状況」 精神保健福祉センター 副主幹 三神 恭子 (2) 講義・ワーク 「自殺予防のための相談対応や連携」 講師：NPO法人メンタルケア協議会 理事 西村 由紀氏	19名

## 3 自殺再企図防止支援体制整備事業

平成 21 年度に山梨県地域自殺対策緊急基金を創設し、地域における自殺対策強化について緊急に対応すべき事業として平成 22 年度より、県の看護協会に委託し、県立中央病院（3 次救急）を対象に「自殺再企図防止ケア事業」を開始した。

5 年間の実績から、3 次救急での自殺防止のための支援の充実や地域の関係者の自殺未遂者支援の意識向上に繋がるなど、自殺未遂者支援は最重要課題として、平成 26 年度から県看護協会から精神保健福祉センターに移管され、実施することになった。（平成 27 年度からは、精神保健福祉センター内に自殺防止センターが設置されたため、自殺防止センターの事業として実施）

また、令和元年度からは救命救急センター及び 2 次救急に救急搬送された自殺企図者の再企図防止のため、救急医療機関、地域の支援関係者が相互に連携し、連携体制を構築することを目的とした「自殺未遂者・見守り支援体制整備事業」を加え、新たに自殺再企図防止支援体制整備事業として実施している。

### 1) 自殺再企図防止ケア事業（三次救急医療機関版）

救命救急センターに搬送された自殺未遂者及び家族等に対して、病院からの要請に基づき自殺未遂となった諸問題の解決に向けて相談支援を行うことにより、自殺再企図を防止することを目的に実施している。

・派遣要請件数 0 件 延べ支援回数 0 件

## 2) 自殺未遂者・見守り支援体制整備事業

### ①検討会及び研修会

二次救急医療機関等に搬送された自殺企図者が再び自殺未遂を起こさないようにするため、地域の見守り支援体制を整備するため、検討会及び研修会を開催する。

	日 時	内 容	参加者数
研修会	未実施	*新型コロナウイルス感染症の影響による	—
検討会	未実施	*新型コロナウイルス感染症の影響による	—

### ②救急搬送された自殺未遂者へ相談窓口周知のための携帯型カードの作成

こころの健康相談統一ダイヤル等地域における相談窓口を記載した携帯型名刺サイズのカードを作成し、二次救急医療機関、消防署、警察署等関係機関に配付する。

令和2年度作成枚数 1,000 枚

## 4 自殺事後ケア支援事業

### 1) 自死遺族支援者研修会

日 時	場 所	内 容	参加者数
未実施		*新型コロナウイルス感染症の影響による	—

### 2) 自死遺族相談

自死遺族となった場合、自身だけで回復することが困難なことが多く、遺族が抱える個別の複雑な背景を十分に理解した上で、保健、医療、福祉、心理、経済、法律等の様々な問題に対して、多様な側面から支援し、心理的影響等を緩和することが求められる。当センターでは傷つき孤立しがちな遺族の心理的および社会的な回復を支援することを目的に、自死遺族相談窓口を開設している。

## 5 心の健康づくり推進事業

### 1) 若年層対策事業

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和2年 9月15日 (火)	山梨県総合教育 センター 大研修室	※高校教育課と合同開催 講義「自殺予防教育の推進と自殺防止たいさく の強化に向けた取組について」 講師：山梨大学大学院 准教授 川本 静香氏	120名
令和2年 11月10日 (火)	山梨県総合教育 センター 大研修室他	(1) 情報提供 「若年層の自殺の現状」 情報提供者：精神保健福祉センター 副主幹 三神 恭子 (2) 講義・ワーク 「自殺予防教育の必要性と実践のポイント」 講師：山梨大学大学院 准教授 川本 静香氏	249名



- 2) 多重債務者等心の健康相談事業 月2回(第2・3火曜日午後) \*新型コロナウイルス感染拡大のため3回中止  
法テラス山梨で実施している弁護士無料法律相談に合わせて心の健康相談を実施した。  
・令和2年度相談実績26件

## 6 相談支援事業

### 1) 自殺防止電話相談

自殺は「予防可能な社会的問題」とされ、相談事業のより一層の充実が必要とされている。自殺防止に特化した電話相談事業を行うことで、自殺を考えるに至った方より危険性の高い相談に対応し自殺防止に努めるため、平成21年4月1日から国の「全国統一電話『こころの健康相談統一ダイヤル』」を受け開始した。令和2年7月より切れ目のない相談体制を確保するため、相談時間を365日24時間(平日12時から13時を除く)に拡大した。

令和2年度の年間相談件数は2,804件(うち時間外1,704件)であった。

## 7 その他

その他自殺関連事業への技術的支援について

### ○自殺予防推進大会

県民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺予防のための対応方法等について、県民の理解を促進することを目的に、自殺予防推進大会を開催しており、センターでは、企画・運営等の技術的支援をしている。

# XI ひきこもり対策推進事業

## (ひきこもり地域支援センター)

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・生活困窮者自立支援法

平成29年4月1日に当センター内に、「ひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口」が設置された。これは平成27年10月9日に設置された「山梨県ひきこもり相談窓口（県障害福祉課所管）」での個別相談と、当センターが特定相談事業の中で長年実施してきた当事者や家族向けの集団支援や関係機関向けの研修会を一体的に提供し、段階的かつ重層的な支援を行うことを目指している。

### 1 個別支援（相談）

1) 受付件数

新規	97 (24.9%)	390
継続	293 (75.1%)	

2) 相談方法

電話	来所	メール	その他
236 (60%)	134 (34.4%)	11 (2.8%)	7 (1.8%)

3) 新規相談者のひきこもり期間（初回相談時点）

1年未満	1-3年	3-5年	5-10年	10年以上	不明	ひきこもり 非該当	合計
21	13	9	9	15	12	18	97

4) 新規相談者の相談ニーズ

当事者への対応	62 (63.9%)
就労（自立）	13 (13.4%)
受診	3 (3.1%)
その他	13 (13.4%)
居場所	2 (2.1%)
障害等の福祉	4 (4.1%)
計	97

5) 新規相談者の初回相談者

本人	父	母	姉	妹	兄	弟	祖父	祖母	妻	その他	不明	計
25	13	32	0	2	0	2	0	3	0	19	0	97

6) 支援調整会議開催件数

対象者数	3
開催件数	4

## 2 集団支援

(1) ひきこもり青年を対象としたSST（社会生活技能訓練）グループ

開催日時	毎月第1, 3月曜日 午後2時～3時
場所	精神保健福祉センター 集団精神療法室
対象	青年期に相応の社会参加や社会交流の機会を持つことができない、あるいはその機会を回避しようとするケースのうち、統合失調症と中等度以上の精神発達遅滞を背景とするケースを除き、当センターで個人面接を継続しており、SSTの参加について同意を得られる者。
スタッフ	臨床心理技術者、グループトレーナー
実施回数	14回
実人数	9人
延人数	30人

(2) ひきこもり青年を対象としたAG（アクティビティグループ） ※体験型集団支援

実施回数 22回

日時	活動内容	参加人数（延べ）
R2.6.30	ウォーキング	0人
R2.7.13	農作業	0人
R2.7.21	UV レジン	3人
R2.8.6	映画鑑賞	1人
R2.8.25	カラーインク染め	3人
R2.9.10	陶芸①	3人
R2.9.15	卓球	0人
R2.9.24	陶芸②	3人
R2.10.10	グラウンドゴルフ	1人
R2.10.27	コラージュ	2人
R2.11.10	臨床美術	2人
R2.11.19	TVゲーム	3人
R2.11.26	農作業	0人
R2.12.2	グラスリツェン	2人
R2.12.22	漫画	2人
R3.1.7	初詣	1人
R3.1.14	ボードゲーム	1人
R3.1.21	スノードーム作り	2人

R3.2.19	書道	1人
R3.2.25	考古学博物館見学	1人
R3.3.9	手芸	3人
R3.3.16	ゲーム・振り返り	1人
計		36人

(3) 「ひきこもり家族教室」

「ひきこもり青年」の相談の増加に伴い、平成9年度から家族教室を開催している。

令和元年度は1回を2日とし、3回開催した。

回	日 時	内 容	参加人数
1日目	令和2年 9月16日 (水)	講義 「ひきこもりについての基本知識」 川崎こども心理ケアセンターかなで診療所 院長 小石 誠二 氏	3人
	実施なし		—
	実施なし		—
2日目	令和2年10月 1日 (木)	講義① 「ひきこもり本人に対する関わりについて ～家族としてできること～」 精神保健福祉センター職員	3人
	令和3年 2月 3日 (水)		3人
	実施なし	講義② ひきこもりの方や家族が活用できる社会福祉制度」 精神保健福祉センター職員	—

(4) 「ひきこもり家族の会」

開 催 日 時	2ヶ月に1回 午後2時～4時
場 所	精神保健福祉センター 集団精神療法室
内 容	親の精神的安定を図り、親子関係の改善を目的として、主に保健師がグループに関わり、ひきこもる青年の理解や関わり方などの親の悩みについて話し合う。
実 施 回 数	5 回
実 人 数	7 人
延 人 数	21 人

### 3 ひきこもり地域支援者研修

日 時	内 容	出席者数
令和2年 11月24日(火)	○オンライン研修会 テーマ：「解決志向アプローチを中心に」 講 師：東京都立大学 准教授 長沼 葉月 氏	48人

#### 4 ひきこもりサポーター養成研修

日 時	内 容	出席者数
令和2年 6月23日（火）	ひきこもりサポーター養成・派遣事業担当者会議 （7市町の担当者、保健所、障害福祉課、センター）	17人
令和2年 8月27日（木）	甲府市保健所ひきこもりサポーター養成講座 （甲府市民、甲府市保健所、センター）	約25人

#### 5 関係機関への技術指導

日 時	内 容	出席者数
令和2年 8月21日（水）	県政出張講座 講義「ひきこもりの当事者・家族への支援・関わり方について」 講師派遣：センター職員	10人
令和2年 3月17日（水）	民生委員・児童委員協議会研修会 講義「ひきこもり支援について」 講師派遣：センター職員	約200人

#### 6 市町村におけるひきこもり支援の手引き作成

##### （1） 検討委員会の開催

検討委員会メンバー（職種）【五十音順】

芦沢茂喜（精神保健福祉士）・近藤直司（医師）・清水健太郎（社会福祉士）・辻佳明（看護師）  
・長谷川和信（キャリアコンサルタント）・三神由起子（保健師）

事務局：障害福祉課、精神保健福祉センター（ひきこもり地域支援センター）

日 時	内 容	出席者数
令和2年 12月21日（月）	令和2年度第1回市町村におけるひきこもり支援の手引き検討委員会	15人
令和3年 3月18日（木）	令和2年度第2回市町村におけるひきこもり支援の手引き検討委員会	13人

##### （2） 手引き発行

令和3年3月



## XII 子どもの心の診療ネットワーク事業

### ○根拠法令

- ・母子保健医療対策総合支援事業実施要綱
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局通知）

県内の子どもの心の診療や相談を担っている山梨県立こころの発達総合支援センター、山梨県立あけぼの医療福祉センター、山梨県立北病院、当センターの4機関が拠点機関として位置づけられ、各拠点の強みを活かした事業を行い、相互連携を行うことで県全体の機能強化を図っている。

当センターは思春期以降のメンタルヘルス全般への対応を行っている。

## XIII 精神医療審査会

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条
- ・精神医療審査会運営マニュアル（平成12年3月28日障第209号厚生省障害保健福祉部長通知）

### 精神医療審査会に関わる事務

精神医療審査会は、精神障害者の医療に関し学識経験を有する者、法律に関し学識経験を有する者及びその他の学識経験を有する者のうち、県知事が任命した者から構成され、次の審査を行っている。

- ①精神病院の管理者から医療保護入院の届け出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告があったときに、当該入院中の者についてその入院の必要があるかどうかに関する事。
- ②精神病院に入院中の者又はその保護者等から、退院請求又は処遇改善請求があったときに当該請求にかかる入院中の者について、その入院の必要があるかどうか、又はその処遇が適当であるかどうかに関する事。

平成14年4月1日より、審査会の審査に関する事務の専門性に配慮するとともに、審査の客観性、独立性の一層の確保を図るため、審査会の遂行上必要な事務を精神保健福祉センターで行うこととなった。

平成18年4月1日より、書類の收受及び一部結果通知事務等についても精神保健福祉センターで行うこととなった。

#### 1) 報告書類の審査件数及び結果

(令和2年度)

	定期病状報告書		医療保護入院の 入院届
	措置入院	医療保護入院	
審査件数	2	681	1,626
現在の入院形態での入院が適当	2	681	1,626
他の入院形態への移行が適当	0	0	0
入院継続不要	0	0	0

#### 2) 退院等の請求

(令和2年度)

退院請求	
受理件数	28
審査件数	18
現在の入院形態での入院が適当	16
他の入院形態への移行が適当	1
入院継続不要	0
取り下げ	10
その他（審査が年度をまたいだ）	2
昨年度からの繰り越し	2

(令和2年度)

処遇改善請求	
受理件数	5
審査件数	3
適当	1
不適当	2
取り下げ	2
その他（審査が年度をまたいだ）	1

## XIV 自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳

### 交付事務

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条第4項
- ・精神障害者保健福祉手帳制度実施要領（平成7年9月12日健医発第1132号厚生省保健医療局長通知）
- ・自立支援医療費（精神通院医療）支給認定実施要綱（平成18年3月3日障発第03030002号厚労省障害保健福祉部長通知）

自立支援医療費（精神通院医療）は、在宅精神障害者の医療の確保を容易にするために昭和40年に創設された通院医療費公費負担制度の後、平成18年4月の障害者自立支援法施行によって、従来異なる法の下にあった三障害それぞれへの公費負担制度が統一されることとなった。また、精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを証明する手段となることで、手帳交付者に対する各種福祉サービスを受けやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に平成7年に創設された。精神疾患を有する者で、長期にわたり日常生活又は社会生活に制約がある者に対して、審査会において等級が判定され、交付される。

これらの支給認定、等級判定の審査会については平成14年より、交付までの一連の業務については、平成19年から当センターにおいて行っている。

	審査件数 (延べ件数・再審査含む)	承認件数
手帳（診断書）	2,995	2,813
手帳（年金証書の写し）	1,642	1,533
手帳と同時申請の 自立支援医療 （精神通院）	1,749	1,606
自立支援医療 （精神通院）	8,522	8,395

自立支援医療（精神通院）受給者証	8,061
精神障害者保健福祉手帳	8,314

※令和3年3月31日現在の所持者数



令和  
2  
年  
度

精  
神  
保  
健  
福  
祉  
セ  
ン  
タ  
ー  
所  
報

山  
梨  
県  
立  
精  
神  
保  
健  
福  
祉  
セ  
ン  
タ  
ー